

第Ⅲ章 中間評価

第Ⅱ章 中間評価

【 基本理念 】

すべての県民が、がんを知り、がんの克服を目指す

【数値目標】

がんの年齢調整死亡率の低減（75歳未満人口10万対）

・男性

全国の死亡率を上回っていることから、全国の水準まで死亡率が低減することを目指す。

目標値 86.1（令和3（2021）年）

・女性

全国の死亡率を下回っていることから、引き続き現状の水準で低減していくことを目指す。

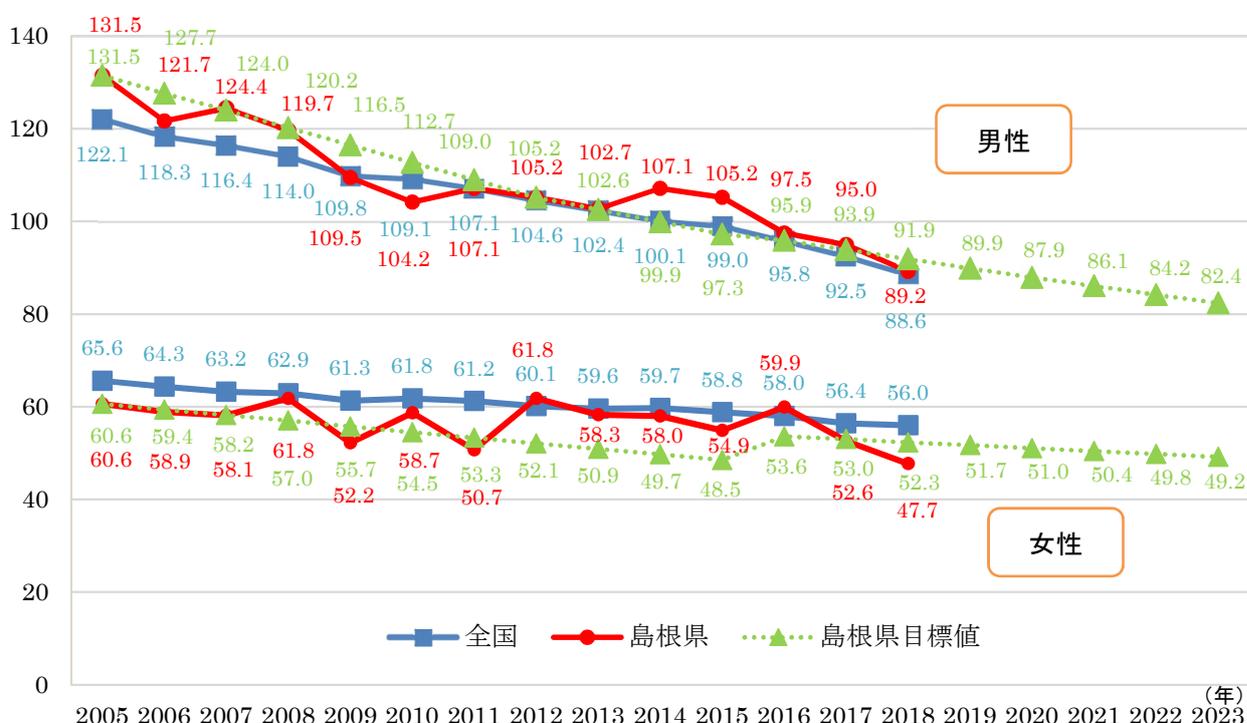
目標値 50.4（令和3（2021）年）

1. 進捗状況

がんの年齢調整死亡率（75歳未満人口10万対）

	基準値① 第I期計画策定 (H17/2005年)	現状値 (H30/2018年)	目標値② (R3/2021年)	低減率 (1-②/①) %	参考値 (R5/2023年)
男性	131.5	89.2	86.1	34.5%	82.4
女性	60.6	47.7	50.4	16.8%	49.2

〈 推移 〉



【出典】国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」

2. 評価と今後の取組

がんの年齢調整死亡率（75歳未満人口10万対）を全国と比較すると、男性は高い水準で推移しているが全国との差が縮小傾向にあり、また、女性は低い水準で推移しており、概ね順調な低減傾向にある。

引き続き、1次予防・がん検診の充実及びがん医療体制・緩和ケア提供体制の充実、患者家族支援・がん教育の推進に取り組み、年齢調整死亡率の更なる低減を図る。

【全体目標Ⅰ】

科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

(1次予防、がん検診)

1. 進捗状況

(1) がんの1次予防（発生リスクの低減） (1次予防)

ア) 生活習慣病等の改善

[中間アウトカム]

1 がんの発生リスクがあると科学的に実証されている生活習慣等が改善している

① 状況

- ・1日の野菜摂取量が350g以上の者の割合は、男性で約4割、女性で約3割を占めている。また、1日の食塩摂取量が8g以下の者の割合は、男性で約2割、女性で約4割を占めている。(平成28年県民健康・栄養調査)
- ・1日に30分以上軽く汗をかく運動を週2回以上している者の割合は、男性で約3割、女性で約2割を占めている。(平成28年県民健康・栄養調査)

② 取組

- ・しまね健康寿命延伸プロジェクトにおいて、「運動の促進」及び「食生活の改善」を重点に、県民自ら健康づくりに取組めるよう環境整備を進めた。
- ・たばこ対策推進宣言及び禁煙支援薬局の登録拡大に向けた周知や、適正飲酒に関する周知をイベントや広報誌等で実施した。
- ・圏域単位で定めた重点的に取り組むがん種に関連する取組や、しまね☆まめなカンパニーを通じた取組等を実施した。

③ 課題

- ・県民が主体的に食生活や運動、たばこや飲酒などの生活習慣改善に取り組めるよう、引き続き普及啓発に取り組む必要がある。

イ) 感染症対策

[中間アウトカム]

2 感染症に起因したがんの発症を防ぐ取組みを実施している

① 状況

- ・感染症に起因するがんへの対策として、国の動向を注視しつつ、啓発や相談対応を実施した。

②取組

- ・肝炎の重点普及啓発月間や市民公開講座などにより啓発を実施した。

③課題

- ・引き続き肝炎ウイルスに関する普及啓発や適切な情報提供を行う必要がある。

(2) がんの2次予防（早期発見・早期受診）（がん検診）

ア) 精度管理の徹底

[中間アウトカム]

3 科学的根拠に基づくがん検診を精度管理の下で実施

①状況

- ・全19市町村で国の指針に基づく対策型検診を実施した。
- ・精密検査受診率について、胃がん検診ではやや減少したが、他の肺、大腸、子宮頸、乳がん検診では増加し、乳がん検診では目標値を達成した。

②取組

- ・各種がん部会、子宮頸がん検診精度管理事業、がん検診事業評価及び精度管理検討会を開催した。
- ・がん検診従事者講習会及び読影委員会などへがん検診従事者が参加した。

③課題

- ・胃、肺、大腸、子宮頸がん検診精密検査受診率が目標値を達成していない。
- ・検診記録票等の様式の統一を図るなど、適切な精度管理が行える体制を構築する必要がある。

イ) 働き盛り世代への受診率向上対策

[中間アウトカム]

4 働き盛り世代の受診率が向上している

①状況

- ・肺、大腸、乳がん検診受診率は増加している。また、肺がん検診は、目標値を達成している。

②取組

- ・特定健診とがん検診の同時受診の取組やかかりつけ医からの受診勧奨等を実施した。

③課題

- ・胃、大腸、乳、子宮頸がん検診受診率が目標値を達成していない。また、乳がん及び子宮頸がん検診受診率は、全国より低い状況である。
- ・検診の広域化等、受診率向上のための取組について検討する必要がある。

2. 進捗状況の評価及び今後の取組

(1) がんの1次予防（発生リスクの低減） （1次予防）

[最終アウトカム]

1 がんに罹患する者が減っている

胃がん及び肝がんの年齢調整罹患率は減少しているが、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がんは増加している。

予防できるがんへの罹患を減らすため、各施策に取り組むとともに、以下について重点的に取り組む。

- ・さらなる生活習慣改善への取組
- ・圏域単位で定めた重点的に取り組むがん種への取組

(2) がんの2次予防（早期発見・早期受診） （がん検診）

[最終アウトカム]

2 がんに罹患した場合でも早期発見・早期受診につながっている

がんと診断された時点での病巣の広がりや早期がんである割合は、胃がん、肺がん、乳がんでは増加しているが、大腸がんや子宮頸がんではやや減少している。

がんの早期発見・早期治療につなげるため、各施策に取り組むとともに、以下について重点的に取り組む。

- ・県生活習慣病検診管理指導協議会におけるがん検診の適切な精度管理及び事業評価の実施
- ・市町村における指針に基づいたがん検診の実施及びがん検診精密検査受診率等の精度管理の向上
- ・圏域単位で定めた重点的に取り組むがん種への取組を通じた働き盛り世代のがん検診受診率の向上

【 全体目標Ⅱ 】

患者本位で将来にわたって持続可能なしまねらしい

がん医療の実現

(がん医療、緩和ケア)

1. 進捗状況

(1) どこに住んでいても安心してがん医療が受けられる体制の構築(がん医療)

ア) 拠点病院体制の維持と医療機能の向上

[中間アウトカム]

5 拠点病院体制を維持し、患者が適切ながん医療を受けられている

① 状況

・医療の進歩を実感している患者の割合は、約8割を占めている。

② 取組

・がんゲノム医療連携病院として、4病院が整備された。
・島根県がん診療ネットワーク協議会等の各種会議で拠点病院間の連携体制の強化を図るとともに、がん地域連携パスの活用やがん地域連携パスに関する研修会の開催により、地域医療提供体制の強化に取り組んだ。

③ 課題

・ゲノム医療を提供するための必要な情報を適切に患者に伝えることやゲノム医療に従事する人材の確保が必要である。

イ) 拠点病院と地域の病院等の連携・機能分担の推進

[中間アウトカム]

6 拠点病院と地域の病院等の機能分担による連携強化が図られている

① 状況

・紹介先医療機関を支障なく受診できたと感じる患者の割合は、約8割を占めている。

② 取組

・地域連携パスを活用し、患者が希望する地域の医療機関への紹介や、患者からの相談に対し、地域の在宅療養所の紹介等に取り組んだ。

③ 課題

・県西部におけるがん医療提供体制の強化が必要である。

ウ) 高度医療等へのアクセス

[中間アウトカム]

7 高度な医療等へのアクセスが可能になっている

① 状況

- ・治療開始前に、生殖機能への影響に関する説明を受けた患者・家族の割合は、約4割を占めている。

② 取組

- ・ゲノム診療部の創設や遺伝子パネル検査の導入、適応外薬や未承認薬の使用を検討する審査委員会の設置のほか、臨床研究内容のホームページでの情報公開や、先進的な医療について広報誌での周知に取り組んだ。
- ・がんゲノム医療連携病院として、4病院が整備された。
- ・島根県がん・生殖医療ネットワークを構築し、妊孕性温存療法についての患者への情報提供体制や医療機関間の連携フローを整備し、助成事業の実施要綱等を検討した。

③ 課題

- ・ゲノム医療や妊孕性温存療法について、わかりやすい情報提供が必要である。

(2) 切れ目のない緩和ケアの提供（緩和ケア）

ア) 緩和ケア提供体制の強化

[中間アウトカム]

8 がん患者に関わるすべての医療・介護従事者が患者とその家族の身体的・精神的・心理的痛みに対応できている

① 状況

- ・医療者が患者のつらさにすみやかに対応していたと思う遺族の割合は約9割を占め、また、がんやがん治療に伴う痛みを抱えていない患者の割合は、約8割を占めている。

② 取組

- ・緩和ケアに係る研修会の開催等による人材育成や、苦痛のスクリーニングの実施、グリーフケア等に取り組んだ。

③ 課題

- ・苦痛のスクリーニング実施の希望はあるが実施に至っていない施設がある。

イ) 自宅や介護施設等における緩和ケアの充実

[中間アウトカム]

9 患者が望む場所で適切な緩和ケアを受けられている

① 状況

- ・患者は望んだ場所で過ごせたと思う遺族の割合は約6割を占めている。

② 取組

- ・各圏域において、緩和ケアネットワーク会議を開催し、医療機関や医師会、訪問看護ステーション、薬剤師等と連携を図った。また、緩和ケア従事者研修会の実施、遺族聞き取り調査結果（支援スタッフの皆さんに伝えたいこと）の緩和ケアスタッフへの配布等により、在宅緩和ケア提供体制の強化に努めた。

③ 課題

- ・がん性疼痛等に対する緩和ケアが実施できる診療所数の増加及び医療用麻薬を提供できる体制を有する医療機関数の増加に関する取組が必要である。

ウ) 意思決定支援

[中間アウトカム]

10 患者とその家族が、自分らしく生きるために治療や療養生活を自己選択し、その状況に満足している

① 状況

- ・治療における希望が尊重されたと感じる患者の割合は、約8割を占めている。

② 取組

- ・アドバンス・ケア・プランニング(ACP)の普及啓発を行うとともに、各拠点病院でのワーキングや検討会の開催等により意思決定支援の在り方や方策について検討した。

③ 課題

- ・引き続き、アドバンス・ケア・プランニング(ACP)の普及啓発等の取組が必要である。

2. 進捗状況の評価及び今後の取組

(1) どこに住んでいても安心してがん医療が受けられる体制の構築（がん医療）

[最終アウトカム]

3 県内どこに住んでいても安心してがん医療が受けられている

全がんの5年相対生存率は、60.2%である。

また、納得のいく治療選択ができたと感じる患者の割合は、約8割を占めている。

県内のどこに住んでいても安心してがん医療が受けられる体制の構築のため、各施策に取り組むとともに、以下について重点的に取り組む。

- ・拠点病院体制の維持及び質の向上に必要な施策の実施
- ・拠点病院間の連携体制の強化
- ・拠点病院と地域の病院・診療所間の連携体制の強化
- ・ゲノム医療に関する適切な情報提供や人材確保
- ・県西部におけるがん医療提供体制の強化
- ・地域の病院のがんチーム医療のレベルアップの促進
- ・妊孕性温存療法に関する情報提供

(2) 切れ目のない緩和ケアの提供（緩和ケア）

[最終アウトカム]

4 患者やその家族の苦痛やつらさが緩和され、生活の質が向上している

身体的・精神的な苦痛を抱える患者の割合は、約5～7割を占めている。

患者やその家族の苦痛やつらさが緩和され、生活の質の向上を図るため、各施策に取り組むとともに、以下について重点的に取り組む。

- ・国指定の緩和ケア研修会開催等による人材育成
- ・カンファレンス等による苦痛のスクリーニングを行っている施設数の増加
- ・在宅医への緩和ケア研修会の実施による在宅緩和ケアの促進
- ・アドバンス・ケア・プランニング(ACP)の普及啓発等による意思決定支援の取組

【 全体目標Ⅲ 】

尊厳をもって安心して暮らせる社会の構築

(患者家族支援、がん教育)

1. 進捗状況

(1) 患者・家族の治療や療養生活の悩みが軽減するための支援(患者家族支援)

ア) がん相談支援体制の充実

[中間アウトカム]

- 11 患者が相談できる環境があると感じている
- 12 がん相談支援センター等が患者やその家族の不安や悩みに対応できている

① 状況

- ・がん診断から治療開始前に病気や療養生活について相談できたと感じる患者・家族の割合は、約8割を占めている。
- ・がん相談支援センターを利用したことがある患者・家族の割合は、がん相談センターを知っていると回答した患者(約8割)のうち、約1割を占める。

② 取組

- ・がん相談員等研修会やピアサポート相談会・フォローアップ研修等の実施、ホームページや院内掲示等によるがん相談支援センターの周知、鳥取県や国立がん研究センターとの共催による相談員研修等の相談支援体制の広域連携に取り組んだ。

③ 課題

- ・がん相談支援センターを知っている患者・家族のうち、利用していない患者家族は約9割を占めている。

イ) 正しい情報の提供

[中間アウトカム]

- 13 患者やその家族が正しい情報を得られている

① 状況

- ・県及び医療機関、マスコミ、患者等が協働して、正しい情報が患者や家族につたわるよう努めている状況である。

②取組

- ・ホームページや図書館等による様々な手段で情報提供を実施するとともに、パンフレット等を作成して科学的根拠に基づく情報提供を行った。

③課題

- ・引き続き、わかりやすく確実に伝わる情報提供を実施する必要がある。
- ・しまねのがんサポートブックは平成 25 年度に発行し、平成 28 年度に改訂した。更新情報は随時、県のホームページに掲載しているが、今後の方向性について検討が必要である。

ウ) ピアサポートの充実

[中間アウトカム]

14 患者やその家族がピアサポートを受けることで悩みが軽減できている

①状況

- ・患者やその家族がピアサポートを受けることで悩みが軽減できていることについて把握できる調査はコロナウイルス感染症の影響により未実施だが、ピアサポートを利用した患者家族からの「コロナ禍でも連絡を取り合い、励まし合っている」「気持ちを聴いてもらってらくになった」等の声が、各患者サロンやがん患者・家族サポートセンター等に寄せられている。

②取組

- ・ピアサポーター相談会の実施及び支援、がんサロン活動への支援、「小児がん経験者の親の交流会」の実施、遺伝性がんの当事者を対象とした講演会・意見交換会を実施し、ピアサポート（患者サロン・ピアサポーター相談会）の充実に取り組んだ。

③課題

- ・ピアサポーター相談会のピアサポーターは平成 24 年度から養成し、平成 26 年度から拠点病院等で相談会を実施すると共に、フォローアップ研修を行っている。最初の養成から 10 年を経て、ピアサポート（患者サロン・ピアサポーター相談会）の今後の方向性について検討が必要である。

エ) がん患者が自分らしくあるための社会生活支援の充実

[中間アウトカム]

15 患者の QOL が向上している

①状況

- ・アピアランスケア支援により、患者が自分らしく過ごせるように、また、患者と社会をつなぐように努めている状況である。

②取組

- ・ウィッグ・補整下着補助、外来化学療法室のパウダールームを設置したアピアランスケア支援、医療等の説明会実施等、患者の経済的問題の軽減やアピアランスケア支援（就労以外の充実）に取り組んだ。

③課題

- ・引き続き、アピアランスケア支援の取組が必要である。

オ) ライフステージ別支援の実施

[中間アウトカム]

【小児・AYA】

- 16 患者や家族が相談できる環境が整っている
- 17 医療機関や相談支援センターが患者やその家族の悩みに対応できている
- 18 患者が療養生活において保育・教育を受けられる環境が整備されている

【働き盛り】

- 19 患者が療養生活と仕事を両立できている
- 20 患者の子ども等の悩みが軽減できている

【高齢者】

- 21 意思決定支援が可能となる方策の検討

①状況

【小児・AYA】

- ・患者やその家族が抱える様々な疑問や不安について、相談できる環境の整備に取り組んでいる。
- ・小児・AYA世代のがん患者特有の不安や気がかりの軽減に向けた施策を実施している。
- ・教育支援フローを作成し、入院中の患者が遠隔授業を受けやすい体制整備に取り組んでいる。

【働き盛り】

- ・がんと診断後も仕事を継続していたがん患者の割合は、約5割を占める。また、治療と仕事を両立するための勤務上の配慮がなされているがん患者の割合は、約6割を占める。
- ・医療機関や公的機関、民間等の様々な機関が一体となって子育て支援を実施している状況。

【高齢者】

- ・地域包括ケア等で関係者が一体となって方策を検討し、支援に取り組んでいる状況。

②取組

【小児・AYA】

- ・小児・AYA世代患者実態調査により小児・AYA世代の患者の実態を把握するとともに、小児・AYA世代のがん対策部会を開催し、施策を検討し

た。

- ・島根県がん・生殖医療ネットワークを構築し、妊孕性温存療法についての患者への情報提供体制や医療機関間の連携フローを整備し、助成事業の実施要綱等を検討した。
- ・高校生がん患者の教育支援検討会を開催し、入院中の高校生がん患者に対する遠隔授業実施の支援フローを検討、作成した。

【働き盛り】

- ・両立支援相談会や就労相談会の実施、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の周知、事業場における両立支援の実態把握等に取り組んだ。
- ・「子どもとAYA世代サポートセンター」の設置やがんの親をもつ子ども達にたいして CLIMB プログラムを開催し、働き盛りの患者の子ども等に対する必要な支援に取り組んだ。

【高齢者】

- ・マンガ「ACP＝人生会議って何だろう」の作成、認知症ケアチームや緩和ケアチーム等との連携による対応検討を実施し、認知症等を合併した患者に対する必要な支援に取り組んだ。

③課題

【小児・AYA】

- ・引き続き、小児・AYA世代の患者の実態を把握するとともに、患者に必要な施策を検討する必要がある。
- ・妊孕性温存療法についての正しい情報の提供や医療連携が必要である。

【働き盛り】

- ・患者の就労支援相談会等の利用を増やす取組が必要である。

【高齢者】

- ・引き続き、アドバンス・ケア・プランニング(ACP)の普及啓発等の取組が必要である。

(2) がんを正しく理解し、がんに向き合うためのがん教育（がん教育）

ア) 子どもへのがん教育

[中間アウトカム]

22 県民ががんについて正しく理解している

23 県民が健康や命の大切さについて理解している

① 状況

- ・がんについて学ぶことで、自他の健康と命の大切さに気付くことができるよう、学校でのがん教育の取組を推進している。

② 取組

- ・がん教育を実施した小学校は約5割、中学校及び高等学校は約7割であった。
- ・がん教育外部講師養成研修の開催、各学校へ外部講師リストの配布を実施した。

③ 課題

- ・学校でのがん教育の実施率増加に向けての取組が必要である。

イ) 大人へのがん教育

[中間アウトカム]

24 県民ががんについて正しく理解している

25 県民が健康や命の大切さについて理解している

① 状況

- ・子どもへのがん教育を通じた取組や、企業や各種団体と連携した取り組みを通じて、特に働き盛りである大人への社会教育を推進している。

② 取組

- ・学校でのがん教育にあわせた保護者への公開授業の開催、ホームページ上の情報発信や県立図書館におけるがん関連図書の整備を実施した。

③ 課題

- ・引き続きわかりやすく確実に伝わる情報提供を実施する必要がある。

2. 進捗状況の評価及び今後の取組

(1) 患者・家族の治療や療養生活の悩みが軽減するための支援(患者家族支援)

[最終アウトカム]

5 患者とその家族の治療や療養生活の悩みが軽減している

自分らしい日常生活が送ることができていると感じる患者の割合は、約8割を占め、家族の悩みや負担を相談できる支援が十分あると感じている患者・家族の割合は、約5割を占めている。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により患者サロンの開催が控えられ中においても、各患者サロン誌の発行や設立15周年のイベント開催など、患者家族及び医療機関等が連携して患者サロンを運営しているところである。

患者とその家族の治療や療養生活の悩みの軽減を図るため、各施策に取り組むとともに、以下について重点的に取り組む。

- ・しまねのがんサポートブックの方向性についての検討
- ・ピアサポート(患者サロン・ピアサポーター相談会)の方向性についての検討
- ・小児・AYA世代の患者の実態把握及び患者に必要な施策の検討
- ・妊孕性温存療法に関する情報提供
- ・web活用などの相談しやすい両立支援相談会等の開催方法の検討
- ・アドバンス・ケア・プランニング(ACP)の普及啓発等による意思決定支援の取組

(2) がんを正しく理解し、がんに向き合うためのがん教育(がん教育)

[最終アウトカム]

6 県民が自分や身近な人ががんに罹患していてもそれを正しく理解し向き合っている

がんに対する偏見があると感じる患者の割合は、約1割を占め、周囲から不要な気遣いをされていると感じる患者の割合は、約1割を占めている。

子どもや大人へのさらなるがん教育を推進し、県民ががんを正しく理解し向き合うため、各施策に取り組むとともに、以下について重点的に取り組む。

- ・学校でのがん教育の実施
- ・わかりやすく確実に伝わる情報提供の実施

